

世界遺産の管理計画を承認・推薦書提出に合意！



平成28年12月27日に世界自然遺産候補地の12市町村の首長等が集まり、奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地地域連絡会議が開催されました。会議では、候補地の自然を守っていくための管理計画が承認され、世界自然遺産推薦に向けて合意がなされました。今年2月1日までにユネスコ世界遺産センターに推薦書と管理計画を提出し、登録審査に向けて本格的に動き出します。

地域連絡会議には国頭村の宮城村長、大宜味村の宮城村長、東村の伊集村長も出席し、世界遺産登録に向けての意気込みを述べられました。

< 候補地の12市町村 >

奄美大島：奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町
徳之島：徳之島町、天城町、伊仙町
沖縄島北部(やんばる)：国頭村、大宜味村、東村
西表島：竹富町



国頭村 宮城村長

世界自然遺産に向けての取組は始まったばかりである。管理計画で示された計画内容の具体化が重要であり、今後も努力を続け、よい世界自然遺産をつくっていききたい。



大宜味村 宮城村長

世界遺産登録に向けて地域住民に自然環境に関心を持ってもらうために取り組みたい。登録後は来訪者が増えるので、事件、事故が起こらないよう、安全・安心を示す事が重要。



東村 伊集村長

関係行政機関が連携協力して、平成30年に世界自然遺産に登録することを目指して頑張っていきたい。

4つの地域が示す世界自然遺産としての価値

やんばる世界遺産だより第1号では、やんばる地域が生態系、生物多様性の点で素晴らしい価値を持っていることをお伝えしました。さらに、今回候補地となっている奄美大島、徳之島、沖縄島北部(やんばる)、西表島の4地域を含む琉球諸島の成り立ちをみることで、その価値のより深いストーリーが見えてきます。

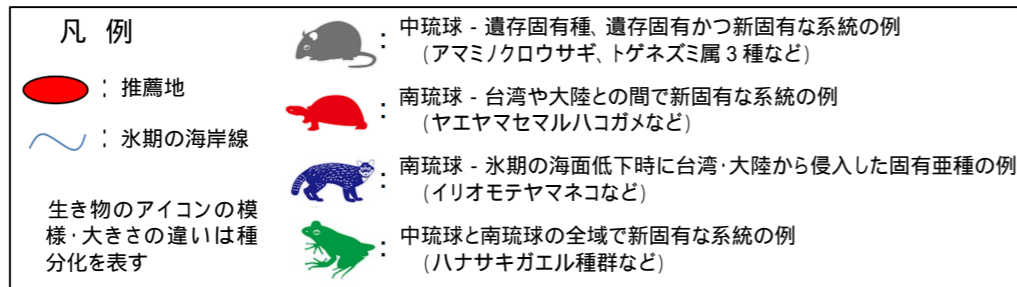
琉球諸島の成り立ちと生物の進化

A 1163 万年以上前、推薦地を含む現在の琉球列島は大陸の一部でした。この頃は大陸と共通の陸生生物が生息していたと考えられます。

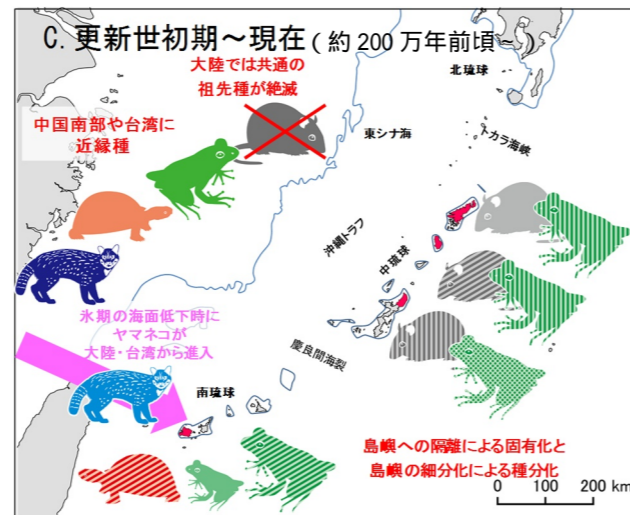
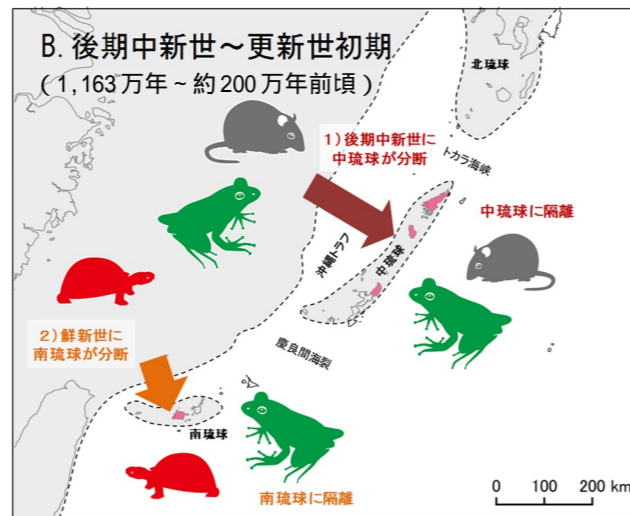
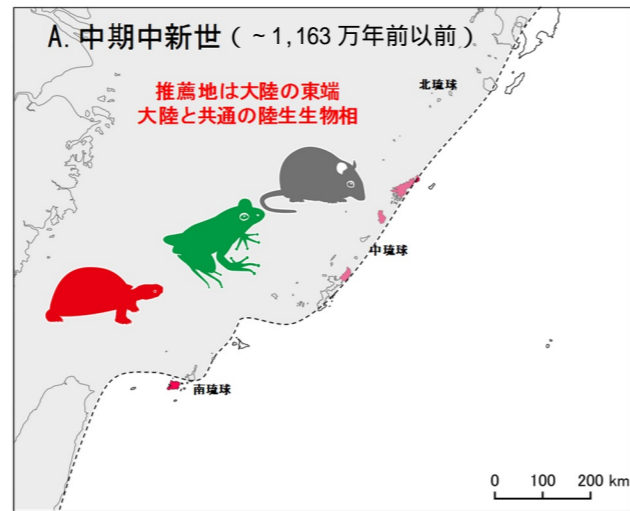
B その後、1,163 万年前～533 万年前には中琉球(奄美大島、徳之島、沖縄島北部を含む地域)が大陸から分断されました。さらに、533 万年前～258 万年前には、南琉球(西表島を含む地域)が台湾・大陸から分断されました。こうした分断により、中琉球や南琉球に取り残された生物の独自の進化が進みました。

C 約200 万年前以降、大陸では中琉球と共通の祖先種をもつ陸生生物が絶滅してゆき、中琉球に固有な種が残りました(遺存固有種)。また、氷期、間氷期が繰り返され訪れたことによる海面の変化で、島々の分離、結合が繰り返され、島ごとの種の分化が進みました(新固有種)。氷期の海面低下時(約9 万年前)には、イリオモテヤマネコの祖先が南琉球にわたってきました。

このように、琉球諸島の成り立ちと連動した生き物の進化の過程が現在も各島に生息している生き物によく表れているということが、この地域の世界自然遺産としての一番の価値です。奄美大島、徳之島、沖縄島北部(やんばる)、西表島の4地域は、琉球列島のなかでも特に自然が豊かで、かつ、地史と進化の関係を示すうえで代表的な地域です。4地域をあわせて世界自然遺産にふさわしい価値を持つと考えられます。

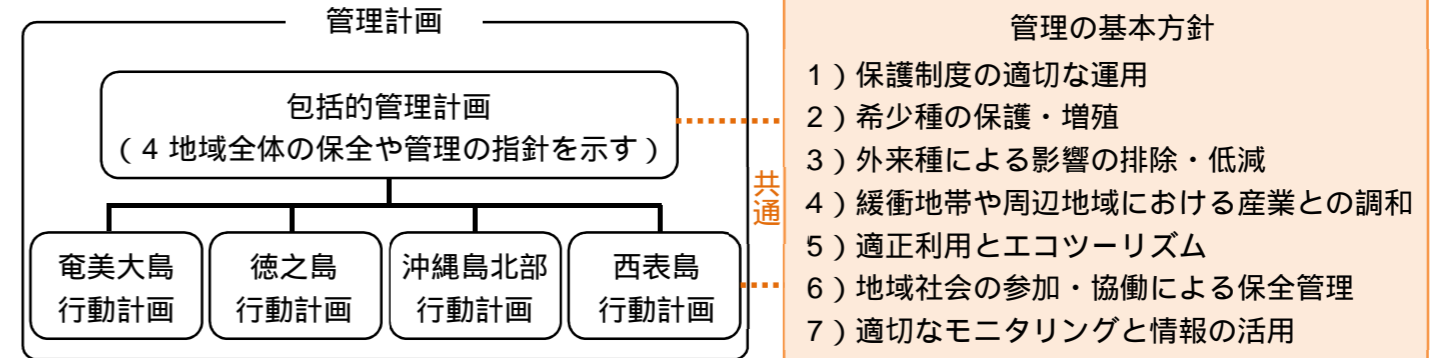


本ページの図表及び内容は推薦書(案)をもとに作成しています。



世界自然遺産の管理計画の構成

世界遺産候補地の4地域ではそれぞれ地域の特性や課題が異なります。そのため、世界自然遺産としての価値を守っていくための管理計画は、4地域全体の保安全管理の指針を示す包括的管理計画と、地域別の行動計画の2段階構成になっています。行動計画には、包括的管理計画に示された管理の基本方針に沿って、地域ごとの課題に対してどの主体がどのような取組を行うかを示しています。




沖縄島北部行動計画：やんばるの自然を守り活用していくために

やんばる地域の課題として特に重要なもののひとつは、外来種の問題です。マングースや所有者のいないネコ・イヌなど、本来やんばる地域にいなかった生き物が、ヤンバルクイナなどやんばる地域にしかない貴重な生き物を食べてしまい、自然のバランスを崩してしまっていることが課題です。もう一つの問題は、観光等による自然の利用と自然環境の保全をいかに両立していくかということです。豊かな自然を利用する自然体験ツアーが行われていますが、世界自然遺産への推薦・登録で注目が集まり利用者が増加することが予想されるため、過度の利用によって自然への悪影響がでたり、体験の質が低下してしまう可能性があります。

これらの課題について、沖縄島北部行動計画では、下表の取組みなど38の項目が今後実施していく取組として記載されています。国や沖縄県、村はもちろんのこと、地域の皆様にもご協力いただきながら、こうした取組を一つ一つ着実に実施していき、やんばる地域の自然環境を守りながら持続的に利用し、地域の発展につなげていくことが重要です。

表 沖縄島北部行動計画に記載された取組の一例

項目	実施主体	内容(概要)
所有者のいないネコ・イヌの保護・譲渡施設の整備・運営	沖縄県、各村	<ul style="list-style-type: none"> 所有者のいないネコ及びイヌについて、保護と飼養、譲渡先への引き渡しという一連の取組の実施が可能な施設の整備や体制の構築に取り組む。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p><ネコ対策の先進事例・徳之島のニャンダーランド> やんばる地域と一緒に世界遺産登録を目指している徳之島では、所有者のいないネコに対する取組が進んでいます。徳之島ではノネコ等を保護・収容し、「ニャンダーランド」という施設で飼育しています。ノネコだった猫たちは、この施設で譲渡先への引き渡しを待ちます。</p>  </div>
適切な利用コントロールの実施及び利用ルールの設定・遵守	環境省、沖縄県、各村、地元関係団体	<ul style="list-style-type: none"> 利用が集中している場所から周辺地域へ利用を分散させること、希少な生き物を観察する際のルールを検討すること、道路などの通行管理を実施することで自然利用に伴う負荷を低減する。

世界自然遺産事情！②

北海道にある世界自然遺産「知床」の知床五湖では、観光利用と自然環境の保全の両立に有効な利用ルールが設定されています。利用ルールは、観光客の混雑に伴う植生浸食やヒグマの問題に対処するもので、利用人数の調整等を行う「利用調整地区制度」（自然公園法による）とといいます（詳細右表）。

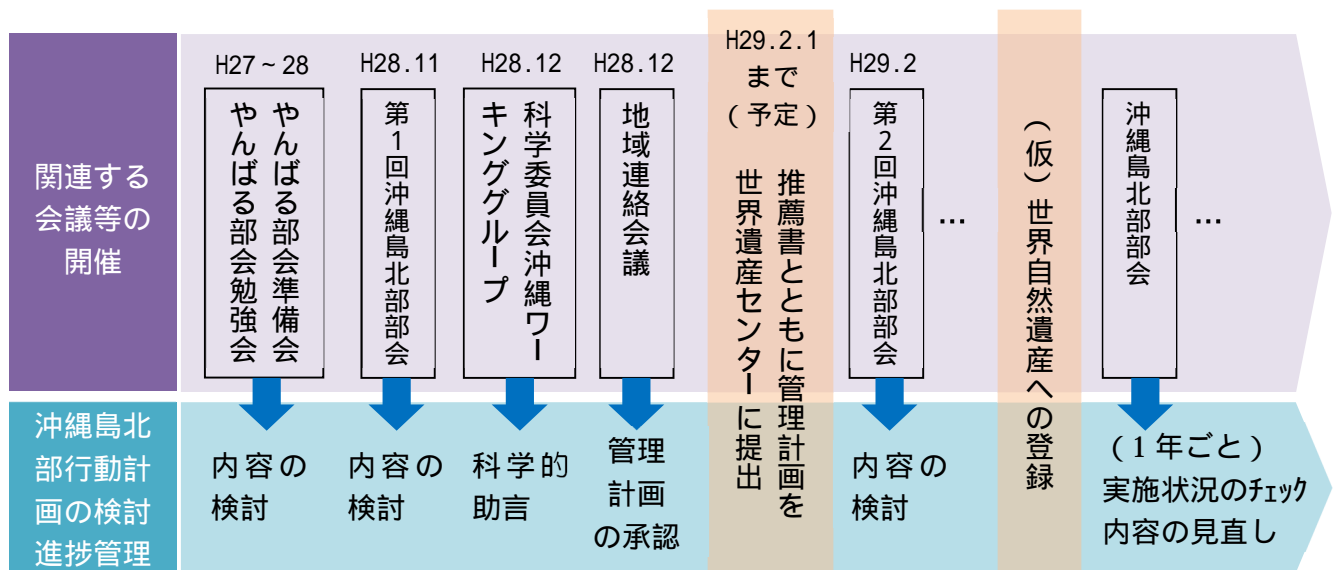
知床五湖は、観光利用者の増加に対して、ルールを設定している事例といえます。

植生保護期 (開園～5/9、 8/1～10/20)	利用条件	レクチャー(10分) の受講
	手数料	250円
	利用人数	10分ごとに50人
ヒグマ活動期 (5/10～7/31)	利用条件	ヒグマと遭遇時の 対処法を習得した ガイドの引率
	手数料・ ガイド料	4,500円～5,100円
	利用頻度	数十分おきにグル ープが発
自由利用期 (10/21～閉園)	自由に無料で散策可能	

世界遺産登録後も、継続して保全・管理に取り組んでいきます。

世界自然遺産への登録はゴールではなく、登録後も継続して保全・管理を行っていくことが大切です。世界遺産への登録後も、沖縄島北部部会を継続的に開催し、地域の皆様と一緒に、行動計画に記載された取組がきちんと実施されているかどうか、毎年チェックを行っていきます。また、来訪者の増加など状況の変化に対応して、必要な取組を追加するなど、行動計画の見直しを行い、素晴らしい自然がきちんと守られるようにしていきます。

< 沖縄島北部行動計画の検討と進捗管理のスケジュール >



第2回「沖縄島北部部会」開催のご案内

やんばる地域の世界自然遺産への推薦に向けて、地元の関係者による会議を継続的に開催しています。地域の皆さんも聞くことができますので、ぜひ傍聴にいらしてください(参加費無料)。

日時	平成29年2月16日(木) 12:30～15:00
場所	東村役場 大会議室
申込	不要 (直接会場にお越しください)

お問い合わせ先

沖縄県自然保護課 TEL:098-866-2243

国頭村世界自然遺産対策室 TEL:0980-41-2101

大宜味村企画観光課 TEL:0980-44-3007

東村企画観光課 TEL:0980-43-2265